

関交企第56号  
令和2年8月31日

深谷市地域公共交通会議 会長 殿

関東運輸局長



### 交通不便地域指定書

令和2年8月21日付け深交会発第13号で申請のあった「交通不便地域」については、以下のとおり指定する。

#### 深谷北部地区・深谷南部地区・岡部地区・川本地区・花園地区

(JR高崎線岡部駅・深谷駅・籠原駅、JR八高線松久駅、秩父鉄道明戸駅・武川駅・永田駅・ふかや花園駅・小前田駅・桜沢駅及び深谷観光バス(株)籠原駅南口～深谷日赤線、武蔵観光(株)寄居車庫～深谷駅線・本庄駅南口～寄居車庫線、国際十王交通(株)籠原駅～熊谷駅線・熊谷駅～県立循環器・呼吸器病センター～小川町駅線、深谷市コミュニティバス「くるリン」東部シャトル便・西部シャトル便・南部シャトル便、いせさきしコミュニティバス「あおぞら」境シャトルバス、熊谷市「ゆうゆうバス」グライダーワゴン・さくら号・ほたる号・ムサシトミヨ号・くまぴあ号の停留所から半径1キロ以内を除く。)